



第 5 期 事 業 年 度
(平 成 2 0 年 度)

事 業 報 告 書

平 成 2 1 年 6 月

国 立 大 学 法 人 信 州 大 学

目 次

様式1 国立大学法人信州大学事業報告書

「はじめに」	1
「基本情報」	
1. 目標	1
2. 業務内容	2
3. 沿革	4
4. 設立根拠法	7
5. 主務大臣（主務省所管局課）	7
6. 組織図	8
7. 所在地	9
8. 資本金の状況	9
9. 学生の状況	9
10. 役員の状況	9
11. 教職員の状況	10
「財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	11
2. 損益計算書	11
3. キャッシュ・フロー計算書	12
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
5. 財務情報	
（1）財務諸表の概況	13
（2）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	17
（3）予算・決算の概況	17
「事業の実施状況」	
（1）財源構造の概略等	18
（2）財務データ等と関連付けた事業説明	18
（3）課題と対処方針等	19
「その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	21
2. 短期借入れの概要	21

3 . 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	2 1
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	2 2
(3) 運営費交付金債務残高の明細	2 6
別紙 財務諸表の科目	2 8

国立大学法人信州大学事業報告書

「はじめに」

信州大学は8学部・8研究科を持つ総合大学である。これらの学部・研究科は、松本市、長野市、南箕輪村、上田市の長野県内4地域5キャンパスに分散し、さらに、他地域にも多くの教育研究施設が存在する。本学は、県内の広範囲に展開する施設と信州の豊かな自然及び文化を最大限に活用し、個性ある教育研究と大学運営を行っており、学長のリーダーシップのもと、全学一丸となって中期計画の達成に向けた取組を進めている。

信州大学では、中期計画達成のために、厳格な自己点検・評価を実施している。平成20年度は、理事(人事・点検・評価担当)が各部局を訪問し、平成19年度の機関別認証評価結果及び国立大学法人評価委員会からの指摘事項等への対応について検討を行った。加えて、各担当理事、副学長等に対して中期計画の達成状況に関するヒアリングを実施し、役員間で中期計画の平成21年度までの達成に向けた課題の明確化を図った。

平成20年度には、本学の長期ビジョン「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」を実現するための行動計画である「アクションプラン」を策定した。このアクションプラン等を踏まえ、本学の第二期中期目標・中期計画の策定を行った。

また、「高等教育コンソーシアム信州」、「信州産学官連携機構」を長野県内の高等教育機関との連携により発足させた。この連携を活用し、地域における教育研究及び産学官連携の取組を充実するとともに、本学のさらなる個性の伸長を推進する。

「基本情報」

1. 目 標

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、優れた教育研究を達成することによって、自然環境の保全、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化、新しい文化の創造など、大学に求められる社会的使命を果たすことを理念として掲げ、この理念のもとに、教育、研究、地域貢献、国際交流の4分野について、基本目標を設定している。

この理念・目標を実現するために、第一期中期目標期間においては、以下の項目を重点目標として設定する。

(1) 教育に関する重点目標

教養教育及び専門教育の質的充実を目指し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材の養成を行う。学部教育を基礎として大学院修士課程及び博士課程においては、高度専門職業人養成のための体制整備や教育プログラムの拡大を図り、重点的研究分野においては21世紀のフロンティアを切り開く研究者を養成する。

(2) 研究に関する重点目標

先端的、独創的研究を推進し、研究面における全国的、世界的拠点の形成を目指した体制の整備を図るとともに、研究成果の向上と活用・還元に努める。また、研究・教育基礎の充実に資す

るため、共同利用施設の整備・充実を図る。

(3) 地域貢献に関する重点事項

地域貢献を組織的に推進する体制を強化し、行政、企業、住民との連携・協力のもと、地域の産業創出と活性化、医療水準と福祉の向上、新しい地域文化の創出など、多様なニーズに積極的に取り組む。

(4) 国際交流に関する重点目標

国際交流を組織的に推進する体制を整備し、信州大学の中・長期的国際戦略の策定を行うとともに、教育・研究面における特色ある国際交流の推進を図る。

(5) 管理運営に関する重点目標

改善勧告機能を有する点検・評価体制の構築により、理念と目標の達成を目指す計画の策定から、実施、評価、改革へと至る一連のサイクルを、大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。これにより、中期目標の達成状況を点検しながら、時代や社会の要請に照らし合わせ、目標・計画の妥協性を絶えず検証していく。

2. 業務内容

1. 教育研究の状況

(1) 「高等教育コンソーシアム信州」の発足

平成 20 年 11 月に、「高等教育コンソーシアム信州」を発足させた。これは、文部科学省の「戦略的大学連携支援事業 - 総合的連携型（広域型）」に採択された、本学を含む長野県内 8 大学が連携した取組によるものである。このコンソーシアムにより、大学間相互の授業の実施、FD 活動、学生支援イベントの共同開催等を推進し、各大学の個性伸長に資するため、その成果を活用し始めた。

(2) 環境マインド人材育成の推進

平成 20 年度も引き続き、学生の環境マインドを育成するため、環境マインド科目の開講、ISO 内部監査員養成等の取組を行った。

平成 21 年 3 月には、学生の環境教育海外研修として、ISO 学生委員 4 名をウィーン天然資源大学（オーストリア）、フライブルク市（ドイツ）等に派遣した。環境に関する海外の先進事例について研修を行うことで、国際的に活躍できる人材の育成を図った。

(3) 成績優秀学生に対する授業料免除制度

成績優秀学生を対象とする授業料免除を、平成 20 年度後期から実施した。学部生 69 名及び大学院生 46 名の計 115 名を成績優秀学生に認定し、総額 30,987 千円の授業料免除を実施した。

(4) 「信州産学官連携機構」の創設

文部科学省「産学官連携戦略展開事業」の採択に基づき、本学を含む長野県内の高等教育機関 19 校による「信州産学官連携機構」を平成 20 年 8 月に設立した。「信州産学官連携機構」では、本学が基幹校となり、「ナノテク・材料、IT」、「ライフサイエンス」及び「地域ブランド」の 3 分野において、産学官連携活動の推進や、知的財産等管理の連携を図った。

(5) 「産学官地域連携」の拡大

新聞社による、平成 20 年度の全国大学の地域貢献度ランキングにおいて、本学は 470 大学中

6位と高い評価を得た。特に連携協定の数は、全大学中トップとなった。(平成20年10月20日「日本経済新聞」)平成20年度は、新たに佐久市との包括連携協定を締結する等、自治体等との連携協定等を拡大した。

(6) 国際交流の推進

平成20年度は、ベトナムの3大学(ベトナム国家大学ハノイ校,ハノイ工科大学,FPT大学),中国の2大学(北京化工大学,山東大学)との大学間協定を締結し,学生及び研究者の交流の拡大を図った。

2. 附属病院の状況

平成20年9月に,国立大学及び長野県内の病院では初となる「胸痛センター」を設置した。同センターには循環器内科医が常駐し,24時間体制の胸痛に対する診療体制を整備した。平成20年10月には,「肝疾患診療相談センター」を設置し,看護師1名,社会福祉士1名を配置し相談体制を整備した。また,平成21年1月には「そけいヘルニア専門外来」を新設し,難易度の高いヘルニアの手術を中心に診療を開始した。

がん総合医療センターの通院治療室を20床から24床に増床し,患者増への対応を図った。また,新生児集中治療室(NICU)の病床を6床から8床に増床し,施設の充実を図った。

文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」及び「がんプロフェッショナル養成プラン」により,さらなる活動環境の改善を図っている。

3. 附属学校の状況

附属長野小学校の規模を見直し,平成20年度から,新1年生の学級数を3から2へ変更した。この学級数の減少による諸問題について,保護者への入学説明会の開催,教員減による研究体制の見直し等を実施して対応した。

4. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 長期ビジョンのアクションプラン策定

本学の長期ビジョン「信州大学ビジョン 2015/信州発飛翔プラン」を実現するための行動計画である「アクションプラン」を,平成20年12月に策定した。今後は,このアクションプランのもとに事業計画を策定し,各部局で活動を実施していくこととした。

また,このアクションプラン等を踏まえ,本学の第二期中期目標・中期計画(素案)の策定を行った。

(2) 学内外の諸課題に対応するための組織整備

本学のエコキャンパス構築を一層推進するため,「環境マインド推進センター」を平成20年4月に設置した。

また,平成21年度から導入される教員免許状更新講習制度に対応するため,「教員免許更新支援センター」を平成20年4月に設置した。

(3) 財務レポート『信大 Zaimu2008』の作成と活用

本学の財務状況等を分析し,解説した財務レポート『信大 Zaimu2008』を平成19年度に引き続き作成した。同レポートには,各財務諸表の分析及び説明,会計制度の仕組みを記載し,これらの財務状況と,大学における教育・研究・地域貢献等の各事業への取組を関連付けて記載した。

これにより、大学全体の活動状況を大学の教職員をはじめ、関係者が容易に把握できるような資料となった。

この『信大 Zaimu2008』を本学 Web サイトにて公開し、社会に対する情報公開を行った。また、同レポートの簡易版を作成し、産学官連携の関係機関に配布し、合同企業説明会等においても財務状況を踏まえた広報資料として活用した。また、この財務レポートを、学内の会計研修等における研修資料として活用した。

(4) Web サイトの整備と充実

本学の Web サイトについて、平成 20 年 6 月から、ユーザビリティの視点及び作業効率化の視点から再構築を推進した。各部署のヒアリング、個別機能設計、Web サーバー更新等を経て、平成 20 年 12 月に全学 Web サイトの他、各部署の Web サイトをリニューアルし、情報発信した。

(5) 広報誌の充実に向けた取組

本学の広報誌『信大 NOW』を、従来の 16 ページから 24 ページに増ページを行って内容を充実し、同時に企業から広告協賛を受注開始した。この広告協賛収入を活用し、『信大 NOW 全県拡大版』を、『信濃毎日新聞全県版』(46 万部発行)に全 15 段カラー広告として掲載した。『信大 NOW 全県拡大版』については年 2 回、オープンキャンパス時及びセンター試験願書受付開始時に掲載することで、効果的な広報活動を行った。

(6) ネットワークを活用した他機関との連携

「高等教育コンソーシアム信州」のプロジェクトのもと、長野県内 7 大学にそれぞれ遠隔講義室を 1 部屋設置し、大学間における相互授業の利便性を確保した。

また、長野県教育委員会によるネットワーク(広域 ONE)と本学ネットワークとの間をギガビットネット接続し、公立特別支援学校の教諭に対する教員免許更新講習等の遠隔授業が可能となった。

(7) 「信州大学学術情報オンラインシステム」(SOAR) の充実

平成 19 年度から本格稼働した「信州大学学術情報オンラインシステム」は平成 20 年度も順調に稼働した。公式公開した平成 19 年 8 月から平成 19 年 12 月のリポジトリ閲覧件数は、月平均 3,313 件であったが、平成 20 年 8 月から平成 20 年 12 月の閲覧件数は、月平均 13,941 件(4.2 倍)と飛躍的に増加した。

(8) キャンパスアクションプランの作成

平成 20 年 3 月に策定した本学のキャンパスマスタープランを基に、各キャンパス整備の実行計画であるキャンパスアクションプランを平成 20 年度に作成した。

3. 沿革

信 州 大 学 沿 革

昭24.5.31・国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の施行により、松本医科大学、松本高等学校、長野師範学校、長野青年師範学校、松本医学専門学校、長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し、長野県立農林専門学校を併合して信州大学が設

置された。

学部は文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の6学部と定められた。

- 昭25.4.1 ・農学部に附属農場及び附属演習林が,繊維学部に附属農場がそれぞれ設置された。
- 昭26.4.1 ・教育学部に附属長野小学校,附属松本小学校,附属長野中学校及び附属松本中学校が設置された。
- 昭33.4.1 ・大学院医学研究科(博士課程)が設置された。
- 昭35.4.1 ・大学院繊維学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭41.4.1 ・文理学部が改組され,人文学部及び理学部が設置された。
- ・教養部が設置された。
 - ・教育学部に附属志賀自然教育研究施設が設置された。
 - ・繊維学部に附属高分子工業研究施設が設置された。
- 昭42.4.1 ・大学院工学研究科(修士課程)が設置された。
- 6.1 ・教育学部に附属幼稚園が設置された。
 - 6.16 ・保健管理センターが設置された。
- 昭47.4.1 ・大学院農学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭49.4.11 ・教育学部に附属教育工学センターが設置された。
- 6.7 ・医療技術短期大学部が併設され,看護科及び衛生技術科が設置された。
- 昭50.4.1 ・教育学部に附属養護学校が設置された。
- 昭51.4.1 ・大学院理学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭53.6.17 ・国立学校設置法の一部改正により,人文学部が改組され,人文学部と経済学部が設置された。
- 昭54.4.1 ・農学部に附属高冷地農業実験実習施設が設置された。
- 昭57.4.1 ・大学院人文科学研究科(修士課程)が設置された。
- 平成.4.1 ・大学院経済・社会政策科学研究科(修士課程)が設置された。
- 5.29 ・医学部に附属動物実験施設が設置された。
- 平 3.4.1 ・大学院教育学研究科(修士課程)が設置された。
- ・大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し,大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)が設置された。
 - ・岐阜大学大学院連合農学研究科に参加した。
- 平 4.4.10 ・総合情報処理センターが設置された。
- 平 5.4.1 ・地域共同研究センターが設置された。
- 平 7.3.31 ・教養部が廃止された。
- 4.1 ・教育システム研究開発センターが設置された。
- 平 8.5.11 ・遺伝子実験施設が設置された。
- 平11.4.1 ・留学生センターが設置された。
- ・教育学部附属教育実践研究指導センターが附属教育実践総合センターに転換された。
- 平12.4.1 ・機器分析センター及び同若里分室が設置された。
- 平13.4.1 ・山地水環境教育研究センター及び同木崎湖観測所が設置された。

- 平14.4.1・大学院医学研究科に修士課程医科学専攻が設置された。
- ・農学部附属農場,附属演習林及び附属高冷地農業実験実習施設が附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに転換された。
 - ・山岳科学総合研究所が学内措置により設置された。
- 平14.10.1・医療技術短期大学部が転換され,医学部に保健学科が設置された。
- 10.24・アドミッションセンターが学内措置により設置された。
- 平15.4.1・遺伝子実験施設,機器分析センター及び医学部附属動物実験施設が廃止され,ヒト環境科学研究支援センターが設置された。
- ・医学部附属病院に治験管理センターが設置された。
 - ・共通教育センターが改組され,高等教育システムセンターが学内措置により設置された。
- 平16.4.1・国立大学法人法により,信州大学は,国立大学法人信州大学が設置する国立大学とされた。
- ・保健管理センターが健康安全センターに改称されその業務が拡充された。
 - ・教育システム研究開発センターが廃止され,その業務が高等教育システムセンターに移行された。
 - ・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが設置された。
 - ・産学官連携推進本部が設置された。
 - ・国立大学法人法により,信州大学医療技術短期大学部は,国立大学法人信州大学が設置する国立短期大学とされた。
- 平17.4.1・大学院総合工学系研究科(博士課程)が設置された。
- ・大学院法曹法務研究科(専門職学位課程)が設置された。
 - ・イノベーション研究・支援センターが設置された。
- 平17.4.21・カーボン科学研究所が設置された。
- 平18.3.31・併設医療技術短期大学部の専攻科助産学特別専攻が廃止された。
- 平18.4.1・留学生センターが改組され,国際交流センターとなった。
- ・高等教育システムセンターが廃止され,全学教育機構が設置された。
 - ・学生総合支援センター及びキャリア・サポートセンターが設置された。
- 平18.7.20・山地水環境教育センターが廃止された。
- ・山岳科学総合研究所が改組された。
- 平19.3.31・併設医療技術短期大学部が廃止された。
- 平19.4.1・大学院医学研究科が大学院医学系研究科に改組された。
- ・大学院医学系研究科(修士課程)に保健学専攻が設置された。
 - ・附属養護学校が附属特別支援学校に改称された。
 - ・e-Learningセンターが設置された。
- 平19.8.2・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターが設置された。
- ・ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点が設置された。
- 平20.4.1・教員免許更新支援センターが設置された。
- ・環境マインド推進センターが設置された。
 - ・工学部社会開発工学科が,土木工学科及び建築学科に改組された。

- ・工学部が講座を廃止し，教育分野が設置された。
- ・繊維学部が学科制を廃止し，3系9課程 創造工学系（先進繊維工学課程，機能機械学課程，感性工学課程）化学・材料系（応用化学課程，材料化学工学課程，機能高分子学課程）応用生物学系（バイオエンジニアリング課程，生物機能科学課程，生物資源・環境科学課程）が設置された。

平21. 4. 1・大学院医学系研究科保健学専攻の修士課程を改組し，博士前期課程及び博士後期課程が設置された。

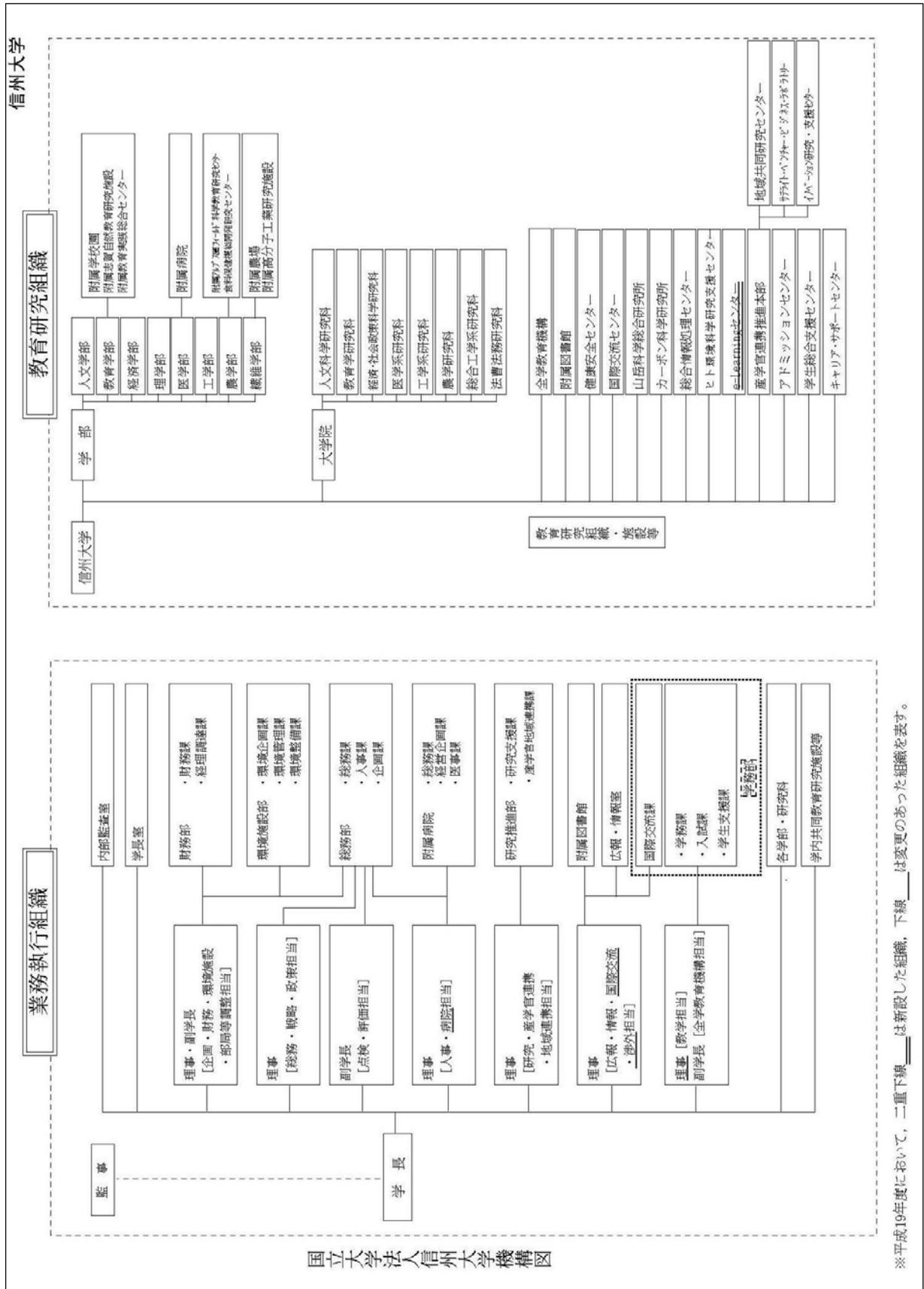
4．設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



国立大学法人信州大学機構図

※平成19年度において、二重下線は新設した組織、下線は変更のあった組織を表す。

7. 所在地

本部等：長野県松本市
 教育学部等：長野県長野市
 農学部等：長野県上伊那郡南箕輪村
 繊維学部等：長野県上田市

8. 資本金の状況

47,045,207,695 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 11,568 人
 学士課程 9,341 人
 修士課程 1,652 人
 博士課程 477 人
 専門職学位課程 98 人 等

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	小宮山 淳	平成19年 10月1日 ～平成21年 9月30日	平成2年11月～平成15年6月信州大学医学部教授 平成7年11月～平成11年6月信州大学医学部附属病院長 平成7年11月～平成12年3月信州大学評議員 平成11年7月～平成15年6月信州大学医学部長 平成15年6月信州大学長
理事（企画・財務・環境施設・部局等調整担当）、 副学長	藤沢 謙一郎	平成19年 10月1日 ～平成21年 9月30日	平成元年4月～平成17年3月信州大学教育学部教授 平成11年4月～平成15年4月信州大学教育学部長 平成11年4月～平成12年3月信州大学評議員 平成15年6月信州大学副学長 平成15年6月～平成17年3月信州大学評議員 平成16年4月信州大学理事
理事（教学担当） 副学長（全学教育 機構担当）	小坂 共榮	平成19年 10月1日 ～平成21年 9月30日	平成11年4月信州大学理学部教授 平成16年4月～平成17年6月信州大学評議員 平成17年6月信州大学副学長 平成19年10月信州大学理事
理事（研究・産学 官連携・地域連携 担当）	白井 汪 芳	平成19年 10月1日 ～平成21年 9月30日	昭和60年8月～平成18年3月信州大学繊維学部教授 平成3年6月～平成12年3月信州大学評議員 平成7年4月～平成15年3月信州大学繊維学部長 平成16年4月信州大学理事

理事（広報・情報・国際交流・渉外担当）	野村彰夫	平成19年 10月1日 ～平成21年 9月30日	平成元年9月信州大学工学部教授 平成7年3月～平成9年6月信州大学評議員 平成13年4月～平成14年5月信州大学評議員 平成14年6月～平成18年5月信州大学工学部長 平成16年4月信州大学理事
理事（人事・点検・評価担当）	村山研一	平成20年 8月18日 ～平成21年 9月30日	平成11年4月～平成13年4月信州大学人文学部教授 平成13年4月～平成15年6月信州大学評議員 平成18年7月～平成20年3月信州大学山岳科学総合研究所山岳文化歴史部門長 平成19年10月～平成20年8月信州大学副学長 平成20年8月信州大学理事
理事（総務・戦略・政策担当）	西尾典真	平成20年 4月1日 ～平成21年 9月30日	平成11年7月～平成12年12月文部省教育助成局視学官(兼)総務庁青少年対策本部参事官 平成13年1月～平成16年3月国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部長 平成16年4月～平成18年7月文部科学省研究開発局地震・防災研究課長 平成18年8月～平成20年3月日本私立学校振興・共済事業団参与 平成20年4月信州大学理事
監事	常本秀幸	平成20年 4月1日 ～平成22年 3月31日	昭和58年4月～平成14年3月北見工業大学工学部教授 平成12年4月～平成14年3月北見工業大学副学長 平成14年4月～平成20年3月北見工業大学長 平成20年4月信州大学監事
監事（非常勤）	堀井朝運	平成20年 4月1日 ～平成22年 3月31日	昭和63年9月～平成10年6月タカノ株式会社代表取締役社長 平成10年6月～平成12年6月タカノ株式会社代表取締役会長 平成12年6月タカノ株式会社相談役 平成16年4月信州大学監事（非常勤）

11. 教職員の状況

教員 1,532人（うち常勤 1,151人，非常勤 381人）

職員 2,291人（うち常勤 1,208人，非常勤 1,083人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で85人（約3.7%）増加しており，平均年齢は41.4歳（前年度41.9歳）となっております。このうち，国からの出向者は12人，地方公共団体からの出向者121人，民間からの出向者は0人です。

「 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	89,237	固定負債	36,400
有形固定資産	88,781	資産見返負債	10,400
土地	33,760	センター債務負担金	19,244
建物	56,548	長期借入金	6,175
減価償却累計額等	14,619	退職給付引当金	105
構築物	2,507	その他の固定負債	474
減価償却累計額等	945	流動負債	11,319
機械装置	260	運営費交付金債務	1,463
減価償却累計額等	113	未払金	4,981
工具器具備品	15,907	その他の流動負債	4,874
減価償却累計額等	11,836	負債合計	47,720
図書	6,876	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	436	資本金	
その他の固定資産	455	政府出資金	47,045
流動資産	12,213	資本剰余金	118
現金及び預金	8,718	利益剰余金	6,567
その他の流動資産	3,494	純資産合計	53,730
資産合計	101,451	負債純資産合計	101,451

2. 損益計算書 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/> (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	42,453
業務費	40,369
教育経費	1,967
研究経費	1,938
診療経費	11,072
教育研究支援経費	430
人件費	22,844
受託研究費等	2,116
一般管理費	1,353
財務費用	727
雑損	2
経常収益 (B)	44,165

運営費交付金収益	15,725
学生納付金収益	6,566
附属病院収益	16,697
受託研究等収益等	2,381
その他の収益	2,794
臨時損益 (C)	13
目的積立金取崩額 (D)	148
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	1,847

3 . キャッシュ・フロー計算書 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/> (単位 : 百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	6,019
人件費支出	21,169
その他の業務支出	16,537
運営費交付金収入	16,396
学生納付金収入	6,725
附属病院収入	16,548
受託研究等収入等	2,389
その他の業務収入	1,666
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	5,969
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	1,824
資金に係る換算差額 (D)	-
資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	1,775
資金期首残高 (F)	6,993
資金期末残高 (G = F + E)	5,218

4 . 国立大学法人等業務実施コスト計算書 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(単位 : 百万円)

	金額
業務費用	15,230
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	42,619 27,388
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	2,166
損益外減損損失相当額	12
引当外賞与増加見積額	220
引当外退職給付増加見積額	679
機会費用	669
(控除) 国庫納付額	-

国立大学法人等業務実施コスト	17,180
----------------	--------

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成20年度末現在の資産合計は前年度比924百万円（0.9%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の101,451百万円となっている。主な増加要因としては、建物が附属病院外来診療棟新嘗等により1,730百万円（4.3%）増の41,929百万円となったこと、資産運用として前年度譲渡性預金に預け入れていたものを、今年度は定期預金としたことにより、現金及び預金が1,724百万円（24.6%）増の8,718百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が、附属病院再開発事業など工事がほぼ終了したため1,097百万円（80.0%）減の273百万円となったこと、上述の資産運用方法の変更により有価証券が、3,000百万円（96.8%）減の99百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成20年度末現在の負債合計は前年度比1,958百万円（3.9%）減の47,720百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金、附属病院再開発事業のための借入などにより1,708百万円（38.2%）増の6,175百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により2,393百万円（11.1%）減の19,244百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成20年度末現在の純資産合計は前年度比1,034百万円（2.0%）増の53,730百万円となっている。主な増加要因としては、当期純利益を1,699百万円計上したこと、附属病院再開発事業などの施設費等により資本剰余金（損益外減価償却累計額及び損益外減損損失累計額を除く）が1,600百万円（17.3%）増の10,860百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定資産に係る損益外減価償却累計額が2,145百万円（25.2%）増の10,674百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成20年度の経常費用は前年度比363百万円（0.9%）増の42,453百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究費等が、受託研究等の増加に伴い268百万円（14.5%）増の2,116百万円となったこと、診療経費が123百万円（1.1%）増の11,072百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費が、121百万円（0.5%）減の22,844百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成20年度の経常収益は前年度比1,070百万円（2.5%）増の44,165百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が入院外来診療単価の増加に伴い1,172百万円（7.6%）増の16,697百万円となったこと、受託研究等収益等が、受託研究等の受入れの増加に伴い283百万円（13.5%）増の2,381百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、期間進行基準適用の運営費交付金の交付額の減少により、運営費

交付金収益が 297 百万円 (1.9%) 減の 15,725 百万円になったこと、学生数の減少等により学生納付金収益が 216 百万円 (3.2%) 減の 6,566 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 35 百万円、臨時利益として引当金戻入益 31 百万円、承継剰余金債務戻入 47 百万円、その他 (保険金等) 74 百万円を計上した結果、平成 20 年度の当期総利益は 726 百万円 (64.8%) 増の 1,847 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の業務活動により獲得した資金は 6,019 百万円となっている (前年度比 2,584 百万円 (30.0%) の減)。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,058 百万円 (6.8%) 増の 16,548 百万円となったこと、受託研究等収入等が 302 百万円 (14.5%) 増の 2,389 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 2,984 百万円 (25.3%) 増の 14,787 百万円となったこと、人件費支出が 461 百万円 (2.2%) 増の 21,169 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の投資活動により使用した資金は 5,969 百万円となっている (前年度比 3,674 百万円 (160%) の増)。

主な増加要因としては、定期預金及び有価証券の形で保有する余資の運用額が、前期は純額で 1,526 百万円の増加であったことに対し、当期は 500 百万円の減少となったこと、及び附属病院再開発事業により有形固定資産の取得による支出が 1,228 百万円 (21.3%) 増の 7,003 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の財務活動により使用した資金は 1,824 百万円となっている (前年度比 400 百万円 (28.1%) の増)。使用した資金が増加した要因としては、リース債務の返済による支出は 187 百万円 (47.0%) 減の 212 百万円となったものの、長期借入金による収入が 712 百万円 (28.4%) 減の 1,796 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 20 年度の業務実施コストは前年度より 1,042 百万円 (5.7%) 減の 17,180 百万円となっている。主な要因としては、損益計算書上の費用 (業務費、一般管理費等) が 497 百万円 (1.2%) 増の 42,619 百万円となったことに対して、(控除) 自己収入 (附属病院収益、受託研究収益等) が 1,481 百万円 (5.7%) 増の 27,388 百万円となったことによるものである。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
資産合計	103,476	101,301	99,245	102,375	101,451
負債合計	54,131	48,674	47,075	49,678	47,720
純資産合計	49,344	52,626	52,169	52,696	53,730

注 1

経常費用	37,899	39,697	40,192	42,089	42,453	
経常収益	39,799	40,595	41,815	43,095	44,165	
当期総損益	2,103	1,458	1,226	1,121	1,847	注2
業務活動によるキャッシュ・フロー	9,803	5,602	6,321	8,603	6,019	注3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,680	2,521	7,127	2,295	5,969	注4
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,043	4,037	2,702	1,424	1,824	注5
資金期末残高	6,576	5,619	2,110	6,993	5,218	注6
国立大学法人等業務実施コスト	20,255	19,290	18,747	18,222	17,180	
(内訳)						
業務費用	17,760	15,891	15,623	16,214	15,230	
うち損益計算書上の費用	40,146	39,870	40,595	42,121	42,619	
うち自己収入	22,386	23,979	24,972	25,906	27,388	
損益外減価償却相当額	2,165	2,392	2,155	2,117	2,166	注7
損益外減損損失相当額	-	-	1	89	12	注8
引当外賞与増加見積額	-	-	-	44	220	注9
引当外退職給付増加見積額	358	50	123	794	679	注10
機会費用	688	957	843	640	669	注11
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

注1：国立大学財務・経営センター債務負担金の償還に伴う減及び産業投資特別会計借入金の償還金交付による前倒し償還に伴う減。(16 - 17年度)

注2：法人化初年度における債権受贈益の減，借入金を財源として取得した資産に係る減価償却費の増(16 - 17年度)
附属病院再開発事業における撤去に係る除却損の増(17 - 18年度)

注3：法人初年度には前年度の未払金の支払いが無く，17年度から未払金の支払額が増加したことによる減。(16 - 17年度)
附属病院収入における保険金未収入金収入の増に伴う増。(17 - 18年度)

原材料，商品又はサービスの購入による支出の減及び受託研究等収入の増。(18 - 19年度)

注4：附属病院救命救急センター等，固定資産の取得に伴う支出額の増。(16 - 17年度)

定期預金の預入れに伴う支出の増。(17 - 18年度)

定期預金の払戻しに伴う収入の増。(18 - 19年度)

定期預金及び有価証券の運用額の減。(19 - 20年度)

附属病院再開発事業による有形固定資産の取得による支出の増。(19 - 20年度)

注5：17年度は長期借入金が無かったことによる収入の減。(16 - 17年度)

附属病院外来診療棟新営に伴う長期借入金の収入の増。(17 - 18年度)

附属病院外来診療棟新営に伴う長期借入金の収入の増。(18 - 19年度)

注6：各キャッシュフローの増減要因による変動

注7：固定資産に係る減価償却額の当期分の増。(16 - 17年度)

注8：建物，構築物の損益外減損損失の増。(18 - 19年度)

注9：国立大学法人会計基準の改訂により平成19年度より計上

注10：退職金支給対象者員数の増減に伴う変動

注11：政府出資等の増減及び計算利率の増減に伴う変動

セグメントの経年比較・分析

ア．業務損益

平成 20 年度の附属病院セグメントの業務損益（利益）は 697 百万円と、前年度比 113 百万円（19.3%）増となっている。これは、附属病院収益が 16,697 百万円と、前年度比 1,172 百万円（7.6%）増となったことが主な要因であるが、減の要因については経営改善化係数により運営費交付金収益が 766 百万円（19.8%）減の 3,108 百万円となったこと、10 対 1 の看護体制から 7 対 1 の看護体制へシフトするために看護職員を採用したことにより、人件費が前年度比 212 百万円（2.9%）増となったことが主な要因である。

一方、大学セグメントの業務損益（利益）は 1,015 百万円と、前年度比 594 百万円（141.1%）増となっている。これは、運営費交付金収益が 12,616 百万円と、前年度比 468 百万円（3.9%）の増、受託研究等収益等が 2,235 百万円、前年度比 259 百万円（13.1%）増が主な要因である。対して減の要因としては、学生納付金収益が 6,566 百万円と、前年度比 216 百万円（3.2%）となっている。業務費用については、22,745 百万円と、前年度比 4 百万円の軽微な増となっている。これは、受託研究費等の 243 百万円の増加など、人件費を除く業務費用は全体で 339 百万円増加しているが、教職員数の減少により人件費が 334 百万円減少しているためである。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	備考
附属病院	1,317	751	1,141	584	697	注 1
大学	582	146	481	421	1,015	
法人共通	-	-	-	-	-	
合計	1,899	898	1,623	1,005	1,712	

注 1：人件費の増に伴う減

イ．帰属資産

平成 20 年度の附属病院セグメントの総資産は 25,418 百万円と、前年度比 654 百万円（2.6%）増となっている。これは、附属病院の再開発事業により、建物が前年度比 2,233 百万円（14.7%）増、その他の資産が減価償却等により前年度比 1,789 百万円（43.9%）減となったことが主な要因である。

また、大学セグメントの総資産は 67,313 百万円と、前年度比 3,302 百万円（4.7%）減となっている。これは、流動資産の資産運用として有価証券（譲渡性預金）を売却したことにより、流動資産が前年度比 3,000 百万円の減となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	備考
附属病院	27,076	25,718	24,328	24,764	25,418	
大学	69,804	69,937	68,281	70,616	67,313	
法人共通	6,595	5,644	6,635	6,993	8,718	
合計	103,476	101,301	99,245	102,375	101,451	

目的積立金の申請状況及び使用

内訳等

当期総利益 1,847 百万円のうち、中期計画の余剰金の使途において定めた教育研究診療及び組織運営等に充てるため、813 百万円を目的積立金として申請している。

平成 20 年度においては、教育研究診療及び組織運営等積立金の目的に充てるために 292 百万円を使用した(うち、固定資産の取得は 143 百万円)。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

医学部附属病院外来診療棟(取得原価 5,720 百万円)

繊維学部多目的複合紡糸実験棟(取得原価 88 百万円)

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

科学技術総合振興センター

(建設仮勘定分 23 百万円、総投資見込額 541 百万円)

当事業年度中に処分した主要施設等

美ヶ原中継局舎外の除却

当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

【参考：平成 20 年度末に担保に供している施設等】

土地(取得価額 8,030 百万円、被担保債務 6,263 百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16 年度		17 年度		18 年度		19 年度		20 年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	38,780	39,353	40,064	45,562	40,313	43,560	45,034	46,938	46,169	47,424	
運営費交付金収入	17,054	17,054	16,287	16,287	16,258	16,161	16,233	16,154	16,770	16,124	
補助金等収入	86	117	1,944	4,613	938	1,058	2,002	2,264	1,400	1,909	注 1
学生納付金収入	6,616	5,894	6,873	6,845	6,893	6,873	6,886	6,870	6,870	6,777	
附属病院収入	12,647	13,851	12,900	13,993	13,153	15,387	15,200	15,439	16,011	16,499	
その他収入	2,377	2,437	2,060	3,824	3,071	4,081	4,713	6,211	5,118	6,115	注 2
支出	38,780	38,409	40,064	45,306	40,313	42,405	45,034	46,182	46,169	46,623	
教育研究経費	15,897	14,822	16,465	16,336	16,370	15,594	16,761	16,205	17,395	16,005	
診療経費	11,269	12,772	11,269	13,349	11,269	13,715	13,063	14,119	13,711	14,819	
一般管理費	6,105	5,341	5,593	5,374	5,333	5,001	5,137	4,730	5,491	5,398	
その他支出	5,509	5,474	6,737	10,247	7,341	8,095	10,073	11,128	9,572	10,400	
収入 支出	-	944	-	256	-	1,155	-	756	-	801	

注1：予算段階では予定していなかった補助金等の獲得に努めたことによる。

注2：予算段階では予定していなかった受託研究や寄付金の獲得に努めたことによる。

「 事業の実施状況 」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 44,165 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 15,725 百万円 (35.6% (対経常収益比, 以下同じ)), 附属病院収益 16,697 百万円 (37.8%), 学生納付金収益 6,566 百万円 (14.9%), 受託研究等収益等 2,381 百万円 (5.4%), その他収益 2,794 百万円 (6.3%) となっている。

また、医学部附属病院再開発事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った (平成 20 年度新規借入額 1,796 百万円, 期末残高 6,263 百万円 (既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

平成 20 年 11 月に、「高等教育コンソーシアム信州」を発足させた。これは、文部科学省の「戦略的大学連携支援事業 - 総合的連携型 (広域型)」に採択された、本学を含む長野県内 8 大学が連携した取組によるものである。このコンソーシアムにより、大学間相互の授業の実施や、FD 活動や、学生支援イベントの共同開催等を推進し、各大学の個性伸長に資するため、その成果を活用し始めた。

「ICT 部会」、「教育部会」、「学生支援部会」、「英語教育部会」の各部会において、ネットワーク配信授業等について検討した。

同コンソーシアムのプロジェクトを推進するため、長野県内 7 大学にそれぞれ遠隔講義室を 1 部屋設置し、大学間における相互授業の利便性を確保した。

また、長野県教育委員会によるネットワーク (広域 ONE) と本学ネットワークとの間をギガビットネット接続し、公立特別支援学校の教諭に対する教員免許状更新講習等の遠隔講義が可能となった。

学内においてもネットワークを活用した教育研究を推進するため、平成 19 年度に導入した、本学の遠隔講義システム「信州ユビキタスネットワークシステム」(新 SUNS) の安定運用を図り、同システム用の教室の拡大等を行った。

特に、e-Learning を活用し、5 キャンパス間が連携した教育を推進した。平成 20 年度は、e-Learning 基盤システムをバージョンアップした「eALPS2.0」の運用を開始し、講義の同時配信とアーカイブ配信、ユーザーインターフェースの改善、他のシステムとのデータ連携等を図り、学内ネットワークの整備計画を推進した。

これらの取組は、e-Learning センターによる教材開発支援、各種研修会等の支援を行うことで、効率的に推進した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、総額 23,761 百万円でその内訳は、運営費交付金収益 12,616 百万円 (53.1% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 学生納付金収益 6,566 百万円 (27.6%), 受託研究等収益等 2,235 百万円 (9.4%), その他収益 2,342

百万円(9.9%)となっている。また、事業に要した経費は、業務費用は総額 22,745 百万円でその内訳は、教育経費 1,940 百万円、研究経費 1,792 百万円、一般管理費 1,199 百万円、受託研究費等 1,995 百万円、人件費 15,381 百万円、その他経費 436 百万円となっている。

イ．附属病院セグメント

法人経営における全体的な観点から、医学部附属病院の経営の健全化を目的として、役員会の下に「病院経営健全化推進室」を平成 20 年 9 月に設置した。同室は、附属病院の経営について、月次の財務状況のモニタリングを行い、病院経営の安定化に向けて活動した。

平成 20 年 9 月に、国立大学及び長野県内の病院では初となる「胸痛センター」を設置した。同センターには循環器内科医が常駐し、24 時間体制の胸痛に対する診療体制を整備した。平成 20 年 10 月には、「肝疾患診療相談センター」を設置し、看護師 1 名、社会福祉士 1 名を配置し相談体制を整備した。これにより、長野県内で初となる「肝疾患診療連携拠点病院」に厚生労働省から指定された。また、平成 21 年 1 月には「そけいヘルニア専門外来」を新設し、難易度の高いヘルニアの手術を中心に診療を開始した。

がん総合医療センターの通院治療室を 20 床から 24 床に増床し、患者増への対応を図った。

また、新生児集中治療室(NICU)の病床を 6 床から 8 床に増床し、施設の充実を図った。

平成 21 年度地域がん登録の実施に向けて、がん総合医療センターにおいて、院内がん登録、緩和ケアチームの活動を基に、院外登録に向けた準備を行った。

文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」及び「がんプロフェッショナル養成プラン」により、さらなる活動環境の改善を図っている。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 16,697 百万円(81.8%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 3,108 百万円(15.2%)、その他収益 598 百万円(3.0%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 11,072 百万円、教育経費 26 百万円、研究経費 145 百万円、一般管理費 153 百万円、財務費用 724 百万円、人件費 7,463 百万円、その他経費 121 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

経費の節減に向け、以下の取組を行った。

エコキャンパス構築と併せた経費の節減方策として、CO₂ 排出削減と経費削減を目指し燃料転換を図る等の取組を行った。取組例として、光熱水料に関するデータ管理を行い、附属病院の光熱水料の評価により、温水循環ポンプのインバータ化について試行・導入を実施した。これにより、インバータ化前と比較して一ヶ月当たり約 30 万円の経費(電気代)の抑制が図られた。また、熱エネルギー機器整備計画に基づき、繊維学部学生寄宿舍「修己寮」の暖房設備の熱源を重油ボイラから集中管理型ガス暖房へ変更し、CO₂ 削減を図ると共に対前年同期に比べ、学生が負担する経費を約 92 万円節減した。また、教育学部図書館も暖房の熱源を重

油ボイラからガス暖房へと変更した。

さらに、従来の契約方法や、業務手順等を見直すことにより、経費削減を行った。取組例として、一部複合機の賃貸借契約と保守契約を随意契約から一般競争に移行したことにより、前年度と比べ年間約 220 万円の経費削減を実現した。追録部数の減少を図り、年間約 100 万円の経費削減を実現した。また、法規等の冊子数を見直して追録部数の減少を図り、前年度と比べ年間約 100 万円の経費削減を実現した。

自己収入の増加を図るため、以下の取組を行った。

本学の研究資源を活用した産学官連携による外部資金の獲得に向けた取組を、平成 20 年度も引き続き行った。産学官マッチングイベント等への積極的な参加、信州産学官連携機構の活用等により、共同研究、受託研究、科学研究費補助金等による外部資金は平成 19 年度と比較して約 182 百万円増加して 3,802 百万円となった。また、(株)信州 TL0 との連携を継続し、技術移転による知的財産の活用を図った。技術移転収入は 4,334 千円となり、平成 19 年度と比較して 1,343 千円 (44.9%) の増加となった。

外部資金のうち科学研究費補助金については、申請率向上に向けた取組を行った。例えば、学長が平成 19 年度における申請率の実績が 70% 未満の部局に対する理由を聴取し、次年度の申請率向上対策の提出を求め、提出された対策を全部局に周知するなどの啓発活動を実施した。その結果、科学研究費補助金について、平成 21 年度分の申請件数は 1,016 件となり、平成 20 年度分の全応募件数と比べて、156 件の増加となった。申請率も 15.1 ポイント上昇し 87.9% となった。

その他の取組例として、本学の広報誌『信大 NOW』に民間企業の広告の掲載を行い、広告料収入 126 万円を得た。

また、資金運用を定期預金、外貨定期預金等により適切に実施した結果、約 41 百万円の運用益収入を得た。

附属病院セグメントにおいては、法人全体からの観点による病院経営を行うため、学長の下に病院経営健全化推進室を発足した。病院担当副学長、理事、監事を中心としたメンバーにより、会議を毎月開催して、収入、支出の分析に基づく経営改善のための対策を検討した。

また、経営推進室において、附属病院の経営状況について平成 19 年度との比較検討を行い、増収策及び節減策への対応とその実施方法を検討した。その結果、診療報酬請求見込額、収入見込額をもとに、がん総合医療センター、新生児集中治療室(NICU)等の増床による増収計画を策定した。

看護師の増員を図り、平成 20 年 6 月から 7 : 1 看護体制を実施した。

また、認定看護師の配置等の診療体制を整備した結果、特定機能病院入院基本料(一般病棟) 7 対 1 入院基本料、褥瘡ハイリスク患者ケア加算等の施設基準を満たし、医療提供体制の充実と増収を図った。

その他、後発医薬品の採用拡大、麻酔科医の増員による手術件数増、施設基準の見直し等を行い、収入増を図った。

施設・設備の整備については、「平成 20 年度施設等維持管理費執行基本方針」を策定し、施設維持管理経費の中央管理分 243 百万円を確保し、全学的・長期的・効率的な視点による施設維持管理を引き続き実施した。営繕事業計画は、平成 29 年度（うち施設パトロール事項は平成 34 年度）までの長期的な計画を策定している。この中央管理分の経費により、平成 20 年度は、医学部学生実習棟等のアスベスト除去、人文学部棟の学生ラウンジ整備等の施設整備を行った。また、老朽化が顕著な学生寄宿舎「こまくさ寮」について、目的積立金を財源として改修することを平成 20 年 12 月の役員会を経て決定した。

全学共通プロジェクトスペースについて、「信州産学官連携機構」の発足への対応等を行い、平成 19 年度に引き続き拡充した。

「 その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(2) 収支計画

年度計画 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/year/>

及び財務諸表（損益計算書）参照 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(3) 資金計画

年度計画 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/year/>

及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

2. 短期借入れの概要

実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小計	
H17 年度	18	-	14	-	-	14	4
H18 年度	20	-	18	-	-	18	1
H19 年度	1,152	-	1,148	-	-	1,148	3
H20 年度	-	16,396	14,542	399	-	14,941	1,454

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 17 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	14	業務達成基準を採用した事業等：特別教育研究経費（卒後臨床研修必修化に伴う研修経費） 当該事業に伴う損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：14 （職員人件費：14） イ）自己収入に係る損益計上額：- ウ）固定資産の取得額：研究機器：- 運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 14 百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	14	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		-	
合計		14	

平成 18 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	18	業務達成基準を採用した事業等：特別教育研究経費（卒後臨床研修必修化に伴う研修経費）

替 額	資産見返運 営費交付金	-	当該事業に伴う損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：18 (職員人件費：18) イ) 自己収入に係る損益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：研究機器：- 運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務18百万円を収益化
	資本剰余金	-	
	計	18	
期間進行基 準による振 替 額	運営費交付 金 収 益	-	
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基 準による振 替 額	運営費交付 金 収 益	-	
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法 人会計基準 第77第3項 による振替 額		-	
合計		18	

平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基 準による振 替 額	運営費交付 金 収 益	-
	資産見返運 営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基 準による振	運営費交付 金 収 益	-

替 額	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基 準による振 替 額	運営費交付 金 収 益	1,148	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,148 (職員人件費：1,148) イ) 自己収入に係る収益計上額： - ウ) 固定資産の取得額： - 運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,148百万円を収益 化
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,148	
国立大学法 人会計基準 第77第3項 による振替 額		-	
合計		1,148	

平成 20 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基 準による振 替 額	運営費交付 金 収 益	165	業務達成基準を採用した事業等：特別教育研究経費（連携融合 事業，国費留学生経費，医師不足分野等教育指導推進経費，再チ ャレンジ支援経費（就学機会確保），卒後臨床研修必修化に伴う 研修経費，政策課題対応経費） 当該事業に伴う損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：165 (教員人件費：63 職員人件費：47 その他経費：55) イ) 自己収入に係る損益計上額： - ウ) 固定資産の取得額：研究機器：71 運営費交付金の振替額の算出根拠 連携融合事業及び医師不足分野等教育指導推進経費について は，計画に対する達成率が100%であったことから，運営費交付 金債務44百万円を収益化 国費留学生経費については，予定した積算人数を満たさなかつ たため，当該未達分を除いた5百万円を収益化 再チャレンジ支援経費（就学機会確保）については，予定した
	資産見返運 営費交付金	71	
	資本剰余金	-	
	計	236	

			<p>積算人数を満たさなかったため、当該未達分を除いた 41 百万円を収益化</p> <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、予定した積算人員を満たしていることから、運営費交付金債務を全額収益化</p> <p>政策課題対応経費については、業務未達分を除いた 75 百万円を収益化</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	13,325	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該事業に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：13,325 (教員人件費：10,936 職員人件費：2,236 その他経費：153)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>運営費交付金の振替額の算出根拠</p> <p>専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在籍者数が一定率(90%)以上を充足しなかったため、未達に伴う国庫納付予定額1百万円を除いた13,325百万円を収益化</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	13,325	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	1,051	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当、土地建物借料、移転費、建物新設設備費、不用建物工作物撤去費、障害学生学習支援等経費、基盤設備等整備経費、再チャレンジ支援経費(教育経費)</p> <p>当該事業に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,051 (教員人件費：1 職員人件費：862 その他経費：188)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：328</p> <p>運営費交付金の振替額の算出根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,051百万円を収益化</p>
	資産見返運営費交付金	328	
	資本剰余金	-	
	計	1,379	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	
合計		14,941	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
H17 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分		
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	4	退職者給与 ・ 退職者給与の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予 定がないため中期目標期間終了後に国庫納付する予定であ る
	計	4	
H18 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分		
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	1	・ 専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在籍者数が一 定率 (85%) 以上を充足しなかったため、未充足学生の教育 経費相当額を債務として繰り越したもの ・ 当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分		
	計	1	
H19 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	1	国費留学生経費 ・ 国費留学生経費について、予定した積算人数を満たさなか ったため、その未達分を債務として繰り越したもの ・ 当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	2	・ 専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在籍者数が一 定率 (90%) 以上を充足しなかったため、未充足学生の教育 経費相当額を債務として繰り越したもの ・ 当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分		
	計	3	

H20 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月（留学生）入学支援事業については、体制導入に伴う経費であり日本語教材等の整備，指導体制強化・充実に充てるため，当該債務は，翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職学位課程に係る学生収容定員に対し，在籍者数が一定率（90％）以上を充足しなかったため，未充足学生の教育経費相当額を債務として繰り越したもの ・ 当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	1,446	<ul style="list-style-type: none"> ・ 費用進行基準を採用した事業等：退職手当，移転費，建物新嘗設備費，基盤的設備等整備 ・ 退職手当の執行残であり，翌事業年度以降に使用する予定（1,042 百万円） ・ 移転費は，病院外来棟移転に伴うものであり，5月の稼働に向けて翌事業年度以降に使用する予定（9 百万円） ・ 建物新嘗設備費は，病院外来棟移転に伴うものであり，5月の稼働に向けて翌事業年度以降に使用する予定（133 百万円） ・ 基盤的設備等整備は，新外来棟を含むものであり院内情報ネットワーク等であり，5月の稼働に向けて翌事業年度以降に使用する予定（262 百万円）
	計	1,454	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全

体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額と

して計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の
総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。